令和 3 年 10 月 15 日
一般社団法人 重要生活機器連携セキュリティ協議会（CCDS）

現金自動預け払い機(ATM)関連システムの物理・サイバー攻撃対策に関する CCDS サーティフィケーションプログラムの運用開始

一般社団法人 重要生活機器連携セキュリティ協議会（代表理事：荻野 司 情報セキュリティ大学院大学 客員教授、以下 CCDS）は、金融機関を含む金融サービス提供者向けに、現金自動預け払い機(ATM)関連システムの物理・サイバー攻撃対策に関する CCDS サーティフィケーションプログラムの運用を、2021 年 10 月 15 日より開始します。CCDS サーティフィケーションを取得した金融サービス提供者は、自社システムで一定水準のセキュリティ対策を行っていることを第三者証明することができ、サービス利用者および社会に対して、これまで以上に安心・安全をわかりやすく伝えることができます。

＜本プログラムの背景＞

2019 年 6 月から 2020 年 10 月にかけて、「金融サービス停止を伴う ATM 攻撃リスク勉強会」を開催しました。そして、その議論成果を「自動預け払い機関連システムにおける物理・サイバー攻撃の対策検討ポイント」として文書にまとめ、2020 年 10 月に金融機関をはじめとする金融関係者に開示いたしました。※1

成果文書には、中小金融機関の導入しやすさも配慮した、推奨セキュリティ対策ポイントがまとめられています。そして、それら推奨対策が適切に実装されていることを第三者証明することが、金融機関、および、その提供サービスの信頼性向上に貢献すると考え、CCDS サーティフィケーションプログラムを提供することにしました。

＜本プログラムの対象＞

成果文書の対象システムは、金融機関店舗や店舗外の現金自動預け払い機(ATM)含む無人端末、無人端末が接続されるサーバ、端末とサーバをつなぐネットワーク機器からなる無人端末システムです。それに対し、本サーティフィケーションプログラムでは、第三者証明の第一歩として、標準化が進んだ無人端末を対象としております。合わせて、サーティフィケーション申請者に、セキュリティ基準に関するガイドライン文書を提供いたします。※2

※1　CCDS「金融サービス停止を伴う ATM 攻撃リスク勉強会」成果報告
https://www.ccds.or.jp/public_document/index.html#20201016_report

※2　CCDS サーティフィケーション申請、取得の方法
https://www.ccds.or.jp/certification/index.html

お問い合わせ： 一般社団法人 重要生活機器連携セキュリティ協議会　金融 ATM WG
主査　緒方 日佐男
〒141-0021 東京都品川区上大崎２－１２－１ 野田ビル 3F
TEL：03-6455-7193　E-MAIL: ccds-sec@ccds.or.jp

「金融機関における自動預け払い機関連システムの物理・サイバー攻撃対策ガイドライン無人端末（ＡＴＭ）編 Ver. 1.0」

要　約

金融機関店舗（含む無人）や店外の端末機器設置場所では、外部からの物理的接触を通じた勘定系システムへの侵入と、サイバー攻撃の可能性が指摘されている。そこで、本書では中小金融機関の導入しやすさも配慮した、ATM を含む無人端末のセキュリティガイドライン要件をまとめている。本書の基になった文書は、重要生活機器連携セキュリティ協議会が 2020 年 10 月 16 日に発表した「自動預け払い機関連システムにおける物理・サイバー攻撃の対策検討ポイント」であり、２種類の対策例を含む推奨セキュリティ対策ポイントをまとめている。

CCDS のサーティフィケーションプログラムの考え方に従い、本ガイドライン要件は 2 つのレベルに分けて記述されている。すなわち、IoT 機器に適用されるレベル１（★）要件の上位要件として、レベル２（★★）要件、ならびに、レベル３（★★★）要件が本書で定義されている。その 2 種類の要件は、上記「対策検討ポイント」文書の「取り組みやすい対策例」、「コストパフォーマンスの良い対策例」にそれぞれ対応している。

目　次